株主各位

富山県射水市奈呉の江 12番地の 2 黒谷株式会社 代表取締役社長 黒谷 暁

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しました。また、2024年12月12日開催の取締役会で振込期日変更の決議をいたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 10,000 株

2. 処分価額 1株につき金 554円

※処分価額は2024年11月20日の東京証券 取引所スタンダード市場における当社 普通株式の終値

3. 出資の目的とする財産の内容及び価額

2024年11月21日開催の当社の取締役会の 決議に基づき、当社の取締役3名に付与さ れる、当社に対する金銭報酬債権合計金 5,540,000円(処分する株式1株につき出 資される金銭報酬債権の額は金554円)を 現物出資の目的とする。

4. 払込期日 2024年12月30日

5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされること

を条件として以下の要領により、特定譲渡

制限付株式を割り当てる。

取締役 3名 合計 10,000 株